

みどりの 計画

福山市 緑の基本計画

概 要 版



～ みんなでつくろう 花とみどりのふるさと 福山 ～

2010年(平成22年)3月

福 山 市

基本理念

「守ろうみどり つくろう大地 育てよう心」

～ みんなでつくろう 花と みどりのふるさと 福山 ～

「みんなで山や水辺の自然を守り、木や草花を育て、みどりとふれあい、まちを愛する気持ちを大切に育てる」をスローガンに、「人々に安らぎと潤いをもたらす花とみどりが溢れるまちとして市民が誇れ、訪れた人々が魅力を感じてこのまちに住みたいと思う。そんな花とみどりのまちをみんなでつくりましょう」という願いが込められています。

緑の将来像

凡 例	
	市街地ゾーン
	自然共生ゾーン
	自然保全ゾーン
	都心地区
	地域拠点
	みどりの拠点
	水とみどりの骨格軸
	鉄道
	高速道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	市街化区域
	都市計画区域
	行政区域

■都心地区

福山駅周辺を都心地区として位置付け、みどりの拠点や身近なみどりを重点的に創出・維持するとともに、市民・事業者などと行政の協力体制のもと、みどりの輪を広げ、花とみどりがあふれる魅力あるまちづくりを進めていきます。

■地域拠点

支所周辺等を本市の核となるべき地域拠点として位置付け、各地域の特性を活かした個性あるみどりのまちづくりを進めていきます。

■市街地ゾーン

花とみどりがあふれるまちづくりを進めていくゾーン

■自然共生ゾーン

みどりの計画的な保全と活用を図るゾーン

■自然保全ゾーン

優れた自然環境を保全するとともに、人々が自然とふれあい活動できるゾーン

■水とみどりの骨格軸

芦田川をはじめとした水辺のみどりや幹線道路の道路植栽などにより、本市の自然を代表する「海」から「山」までを水とみどりで連携し、連続性のある質の高い「花とみどりのふるさと」を創出していきます。



基本方針

1 ふるさとのみどりを守り活かせます【緑地の保全・活用】

- ・都市の骨格の形成
- ・特徴的なみどりの保全・再生
- ・優れた農地の保全・活用

2 みどりとふれあう場をつくり維持します【緑地の創出・維持】

- ・日常的な利活用に資するみどりの整備・維持
- ・特徴のある拠点・回廊のみどりの創出
- ・安心・安全な市街地の形成

3 「花とみどり」のまちを育てます【緑化の推進】

- ・公共施設の緑化推進
- ・民有地の緑化促進

4 みどりの輪を広げます【普及・展開】

- ・みどりを育む心の普及・展開
- ・まちを愛する心で協働のまちづくり



地域別構想



【中央地域】

みどりと水でつくる 潤いとにぎわいの地域づくり

【東部地域】

みどり豊かな生活環境と生産環境が共存した地域づくり

【西部地域】

自然と文化・教育・産業が融合した潤いある地域づくり

【南部地域】

自然と歴史・文化を活かした観光交流と住み心地のよい地域づくり

【北部地域】

みどり豊かな山々や田園環境と調和する快適な地域づくり

【北東地域】

豊かな自然と歴史・文化を活かした住み心地のよい地域づくり

計画の概要

みどりの計画とは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、長期的な観点からみどりの将来像を定め、みどり豊かなまちづくりを総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画です。

計画策定の背景

本市では、2000年（平成12年）に「みどりの計画（福山市緑の基本計画）」を策定し、みどりのまちづくりを推進してきました。

そうした中、地球温暖化、ヒートアイランド現象、少子高齢化及び市民ニーズの多様化など、みどりを取り巻く環境が大きく変化しており、都市の方向性としても「成長型」から「成熟型」への変化が求められています。

さらに、近隣4町との合併により市域が拡大し、「第四次福山市総合計画」など上位・関連計画が策定され、基本方針などの整合を図る必要がでてきました。

こうした背景を受け、みどりの計画の見直しに至りました。



みどりの現状と課題

1 豊かな自然環境

北部や島しょ部を中心とした山々、芦田川等の大小河川やため池などの水辺、その周辺に広がる農地、市街地を取り囲む斜面緑地、市街地に存在する蔵王山等の丘陵地や茶山等の小丘など豊かなみどりに恵まれています。

しかし、新たな開発などによるみどりの減少や質の低下などが懸念されています。

3 生活の中の潤い

市内の主要な幹線道路や公共施設では、道路植栽や敷地内緑化に努めていますが、特徴的で親しみのある生活空間の形成、みどりの連続性や防災機能の向上といった観点からは、必ずしも十分とは言えない状況にあります。

民有地では、規模の小さな事業所や敷地に余裕のない中心市街地の事業所などの緑化は遅れており、積極的な緑化を促進する必要があります。

2 公園緑地等

2009年（平成21年）3月現在、628ヶ所の都市公園が整備され、その他にも子ども広場等が整備されています。

近年は、公園緑地に求められる機能が多様化し、質の向上が求められています。

さらに、都市防災機能の重要性が再認識され、みどりを活かした安心・安全なまちづくりが求められています。

4 みどりと心

福山市が持続的に発展し、豊かな自然環境や歴史・文化などの財産を次世代に健全に継承していくためには、特性を活かし（守り）、魅力あふれるまちをつくり、まちを愛する心を育てていかなければなりません。

また、市民・事業者などと行政が協力し合い、みどりのまちづくりを推進することが必要です。

基本方針

1

ふるさとのみどりを守り活かせます

■都市の骨格の形成

- 蛇円山をはじめとする北部や島しょ部の山々、芦田川等の大小河川やため池、鞆町周辺に残る自然海岸などの自然環境を保全するとともに、自然にふれあう場として活用します。

■特徴的なみどりの保全・再生

- 瀬戸内海国立公園など優れた自然環境を今後も継続的に保全するとともに、自然にふれあう場として活用します。また、貴重な野生生物の生息・生育・繁殖環境となる地区、茶山など市街地の小丘、地域の財産となっている樹木や樹林地、市街地背景ともなる斜面緑地や里山などについては、法や条例等による指定など適正な保全策を検討します。

■優れた農地の保全・活用

- 良好な生産環境を有する一団の農地を適正に保全していくとともに、耕作放棄地の解消に努めます。また、市街化区域内に残る農地では、市民が身近に土とふれあえる場として活用を図ります。



2

みどりとふれあう場をつくり維持します

■日常的な利活用に資するみどりの整備・維持

- 歩いていける範囲に配慮して、身近な公園緑地の適正配置に努めます。また、代替施設として小中学校などを積極的に活用し、市民の満足度を高めていきます。さらに、ユニバーサルデザインへの配慮、市民ニーズの反映、公園利用サービスの充実などにより、魅力ある利用度の高い公園づくりを進めます。

■特徴のある拠点・回廊のみどりの創出

- 都市基幹公園（総合公園など）では、多様なニーズに対応した機能充実など質の向上に努め、利用度の高い公園づくりを進めます。また、福山城公園など核となる公園では、個性と魅力ある公園づくりを継続的に進めていきます。
- 特殊公園（風致公園など）、都市緑地及び森林公園などでは、計画的な保全と維持管理に努めるとともに、自然とふれあう場として活用します。
- 河川やため池などの水辺、道三川など市街地における親水空間及び主要な道路などを活用し、みどりの連続性を創出し、水とみどりのネットワークを形成します。

■安心・安全な市街地の形成

- 市街地における貴重なオープンスペースとして、身近な公園緑地の適正配置に努めます。また、広域避難場所となりうる公園緑地では、防災機能の充実に努めます。
- 工業地と住宅地の間にあって、生活環境の保全や火災時の延焼防止などの役割を有する一文字緑地の維持・管理を充実します。また、大門町などの緑地についても、生活環境を保全する観点から緩衝緑地などの指定を検討します。



基本方針

3

「花とみどり」のまちを育てます

■公共施設の緑化推進

- 四季折々の花による演出など、特徴的で親しみのある道路整備を検討するとともに、辻や橋詰めなどでは、ポケットパークの整備や緑化による安らぎ空間などの演出を検討します。
- 市の花である「ばら」などを用いて公共施設の緑化を推進し、みどりあふれるまちづくりを先導します。
- 公園や街路樹などの樹木を適正に維持管理するとともに、剪定枝を再利用するシステムづくりを検討します。また、大学や研究機関などと連携し、木質バイオマスの活用を検討します。

■民有地の緑化促進

- 住宅地や事業所などの民有地では、敷地外周の緑化(特に道路側)、花壇の設置及び屋上緑化などによる敷地内の緑化を促進します。
- 街の顔となる都心地区や地域拠点では、緑地のための敷地確保が難しい状況ではありますが、壁面緑化など各種緑化策を用いて緑視率の向上に務め、日常生活におけるみどりの満足度を高めていきます。
- 緑化地域制度など法制度の活用により、みどり豊かな質の高い地区の創出を検討します。



4

みどりの輪を広げます

■みどりを育む心の普及・展開

- 緑化祭やばら祭などの緑化イベントをさらに発展・充実させ、緑化に対する関心を高めるとともに、優れた緑化整備を競うコンクール等の実施や表彰制度の拡大などにより、市民の緑化活動を活性化していきます。
- みどりの教室や園芸講座の開催などにより、市民の緑化意識の啓発、緑化技術の普及を図ります。
- 緑化に関する情報の提供や苗木・樹木の配布など、市民の緑化活動の支援を充実します。

■まちを愛する心で協働のまちづくり

- 市民・事業者などと行政の連携による緑化活動の仕組みづくりとして、ワークショップなど計画段階からの参画、アダプト(里親)制度など市民の手による管理システムを検討します。
- 各種助成制度の充実、緑化活動団体や人材の育成・支援などを推進します。



計画の目標水準

目標年度／目標年度を2025年度(平成37年度)とします。



A 市街地内のみどり

現況 (2008年度)
20.1%



目標 (2025年度)
22%

B 市街地及び近郊における持続性のあるみどり

現況 (2008年度)
11.9%



目標 (2025年度)
15%

持続性のあるみどり:

法や条例等により区域が指定されたみどり(公園緑地や風致地区など)のこと。

C 都市公園等

現況 (2008年度)
【都市公園】
6.98㎡／人
.....
【都市公園等】
16.68㎡／人



目標 (2025年度)
【都市公園】
10㎡／人
.....
【都市公園等】
20㎡／人

都市公園:

都市公園法で規定された公園。

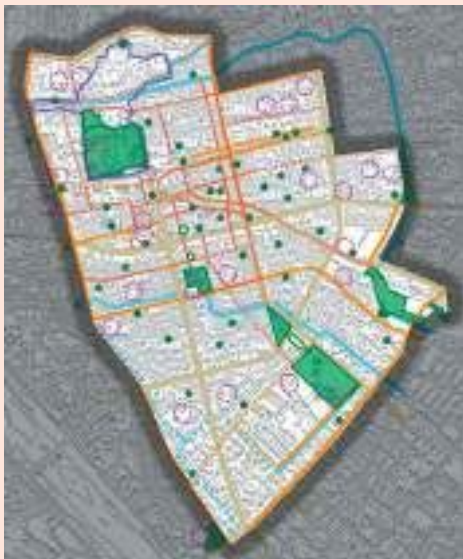
公共施設緑地:

都市公園以外で公園緑地に準じる機能を有する公共施設。

都市公園等:

都市公園及び公共施設緑地。

みどりのまちづくりモデル地区(緑化重点地区)



みどりのまちづくりモデル地区方針図

【テーマ】

花とみどりのにぎわいの市街地

【基本方針】

- 市の中心市街地にふさわしいみどりあふれるまちづくり
- 道路や河川等による水とみどりのネットワークづくり

【目標指標】

本市の顔として緑視率を高め、「花とみどりのにぎわいの市街地」とすることをめざし、目標年度の緑被率を7.5%とします。

現況 (2008年度)
7.1%
(35.87ha)



目標 (2025年度)
7.5%
(37.6ha)



市の花「ばら」



市の花「キク」



市の木「せんだん」



市の木「モクセイ」



市の木「クスノキ」

みどりの計画

(福山市 緑の基本計画)

発行日：2010年(平成22年)3月

発 行：福山市建設局都市部公園緑地課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL:084-928-1095 FAX:084-928-1735

Mail:kouen-ryokuchi@city.fukuyama.hiroshima.jp